

令和 4 年度事業報告書（案） （船員保険事業2022） 【概要版】

事業期間：2022（令和4）年4月1日～2023（令和5）年3月31日



全国健康保険協会
船員保険

○2022(令和4)年度末の船員保険の被保険者数は56,952人であり、前年度末と比べて140人(▲0.2%)減少しました。船舶種別ごとに見ると、「汽船等」は2013(平成25)年度から増加傾向にあり、2022年度末でも前年度末と比べて15人(0.0%)増加しました。「漁船(ろ)」は長らく減少傾向にありましたが、前年度末と比べて121人(1.0%)増加しました。

○2022年度の被保険者1人当たりの平均標準報酬月額(年度平均)は433,262円であり、前年度と比べて7,068円(1.7%)増加となり、11年連続の増加となりました。

加入者数、船舶所有者数、平均標準報酬月額等の動向

(加入者:人、平均標準報酬月額、年額:円)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
被保険者数	58,031 (0.2%)	58,291 (0.4%)	58,413 (0.2%)	58,309 (▲0.2%)	57,858 (▲0.8%)	57,092 (▲1.3%)	56,952 (▲0.2%)
汽船等 ※	39,213 (0.7%)	39,645 (1.1%)	40,162 (1.3%)	40,565 (1.0%)	40,402 (▲0.4%)	40,512 (0.3%)	40,527 (0.0%)
漁船(い) ※	1,600 (▲1.7%)	1,621 (1.3%)	1,620 (▲0.1%)	1,616 (▲0.2%)	1,544 (▲4.5%)	1,555 (0.7%)	1,579 (1.5%)
漁船(ろ) ※	14,161 (▲0.5%)	14,098 (▲0.4%)	13,927 (▲1.2%)	13,640 (▲2.1%)	13,196 (▲3.3%)	12,585 (▲4.6%)	12,706 (1.0%)
疾病任意継続被保険者数	3,057 (▲1.6%)	2,927 (▲4.3%)	2,704 (▲7.6%)	2,488 (▲8.0%)	2,716 (9.2%)	2,440 (▲10.2%)	2,140 (▲12.3%)
被扶養者数	64,161 (▲2.6%)	62,637 (▲2.4%)	61,060 (▲2.5%)	59,373 (▲2.8%)	57,819 (▲2.6%)	56,083 (▲3.0%)	53,822 (▲4.0%)
加入者数	122,192 (▲1.3%)	120,928 (▲1.0%)	119,473 (▲1.2%)	117,682 (▲1.5%)	115,677 (▲1.7%)	113,175 (▲2.2%)	110,774 (▲2.1%)
平均標準報酬月額	411,999 (2.2%)	417,256 (1.3%)	420,000 (0.7%)	421,117 (0.3%)	421,398 (0.1%)	426,194 (1.1%)	433,262 (1.7%)
汽船等 ※	421,319 (1.7%)	425,087 (0.9%)	427,760 (0.6%)	431,272 (0.8%)	435,575 (1.0%)	439,563 (0.9%)	446,811 (1.6%)
漁船(い) ※	375,292 (▲1.1%)	378,151 (0.8%)	375,916 (▲0.6%)	391,093 (4.0%)	393,990 (0.7%)	393,136 (▲0.2%)	395,473 (0.6%)
漁船(ろ) ※	406,807 (4.0%)	416,562 (2.4%)	417,411 (0.2%)	408,986 (▲2.0%)	397,016 (▲2.9%)	404,813 (2.0%)	410,430 (1.4%)
疾病任意継続被保険者	327,723 (0.6%)	328,924 (0.4%)	338,914 (3.0%)	336,361 (▲0.8%)	336,739 (0.1%)	334,788 (▲0.6%)	338,095 (1.0%)
平均標準賞与年額	600,527 (3.2%)	594,179 (▲1.1%)	625,101 (5.2%)	606,426 (▲3.0%)	582,181 (▲4.0%)	572,267 (▲1.7%)	676,592 (18.2%)
船舶所有者数	5,619 (▲0.9%)	5,608 (▲0.2%)	5,623 (0.3%)	5,626 (0.1%)	5,621 (▲0.1%)	5,607 (▲0.2%)	5,594 (▲0.2%)

※汽船等:漁船以外の船舶、漁船(い):直接漁業に従事しない漁船、漁船(ろ):直接漁業に従事する漁船

()内は対前年度増減率

○2022(令和4)年度の全体の医療費総額は約236億円であり、前年度と比べて約1億円(▲0.3%)減少しました。

○職務外の事由による疾病、負傷についての医療費総額は約222億円であり、前年度とほぼ同額となりました。

○職務外の事由による疾病、負傷についての加入者一人当たりの医療費については、153,980円と前年度と比べて約2,455円(1.6%)増加しました。

職務外の事由に関する医療費と保険給付費

(単位:百万円)

		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
医療費総額		22,834 (▲0.2%)	22,232 (▲2.6%)	22,591 (1.6%)	21,560 (▲4.6%)	22,236 (3.1%)	22,236 (0.0%)
医療給付費①		17,760 (▲0.4%)	17,277 (▲2.7%)	17,631 (2.0%)	16,960 (▲3.8%)	17,462 (3.0%)	17,343 (▲0.7%)
	現物給付	17,467 (▲0.2%)	16,990 (▲2.7%)	17,338 (2.0%)	16,685 (▲3.8%)	17,216 (3.2%)	17,117 (▲0.6%)
	加入者1人 当たり(円)	144,216 (1.0%)	142,204 (▲1.4%)	146,792 (3.2%)	143,801 (▲2.0%)	151,525 (5.4%)	153,980 (1.6%)
	現金給付 (注1)	292 (▲10.5%)	287 (▲1.7%)	293 (1.9%)	274 (▲6.3%)	247 (▲10.1%)	226 (▲8.5%)
その他の現金給付 (注2)②		2,504 (▲2.3%)	2,560 (2.2%)	2,621 (2.4%)	2,582 (▲1.5%)	2,680 (3.8%)	3,138 (17.1%)
① + ②		20,264 (▲0.6%)	19,837 (▲2.1%)	20,252 (2.1%)	19,542 (▲3.5%)	20,143 (3.1%)	20,480 (1.7%)

注1)「現金給付費」は、療養費、高額療養費及び移送費等の医療に係る現金給付費に限っています。

注2)「その他の現金給付費」は、傷病手当金、休業手当金、葬祭料、出産育児一時金、出産手当金の合計です。

注3) ()内は、対前年度の増減率です。

事業計画における主な重点施策

- | | | |
|-------------------|----------------------|------------------|
| (1) 正確かつ迅速な業務の実施 | (4) 返納金債権の発生防止の取組の強化 | (7) 福祉事業の効果的な実施 |
| (2) 適正な保険給付の確保 | (5) 債権回収業務の推進 | (8) サービス向上のための取組 |
| (3) 効果的なレセプト点検の推進 | (6) 制度の利用促進 | (9) 健全な財政運営の確保 |

事業の実施状況、実績等

(1) 正確かつ迅速な業務の実施 [報告書P.16]

- 職務外給付のサービススタンダードについては、申請書の受付から振り込みまでの期間を10営業日以内としています。年度を通じた達成率は100%であり、平均所要日数は6.25日でした。
- 保険証発行のサービススタンダードについては、船員保険部に必要な情報が届いてから送付までの期間を3営業日以内としています。年度を通じた達成率は99.7%であり、平均所要日数は、2.01日でした。

(2) 適正な保険給付の確保 [報告書P.16]

- 柔道整復施術療養費の申請に占める施術箇所3部位以上、かつ月10日以上の施術の申請割合は、目標を0.1%ポイント下回る1.71%となり、KPI(1.8%以下)を達成しました。

(3) 効果的なレセプト点検の推進 [報告書P.17]

- 内容点検の外部委託は、外部事業者が査定額向上に積極的に取り組むよう査定率に応じた委託費を支払う契約としています。点検に当たっては外部事業者と協議を行い、両者が合意した査定額を目標額として設定し、目標を達成しなかった月については状況をヒアリングし、査定額が向上するよう点検方法を工夫しました。その結果、被保険者一人当たりのレセプト内容点検効果額は176.3円となり、KPI(145円以上)を大きく上回りました。

(4) 返納金債権の発生防止の取組の強化 [報告書P.19]

- 無効となった保険証の早期かつ確実な回収を図るため、日本年金機構の資格喪失処理後2週間以内に返納催告を行いました。資格喪失後1か月以内の保険証回収率は89.0%となり、KPI(90.3%以上)を達成できませんでした。
- 資格喪失後1か月を経過しても保険証を返却されていない方に対しては再度返納催告を行いました。医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合は、2021(令和3)年度を0.044%ポイント上回る0.144%となり、KPI(0.100%以下)を達成できませんでした。
- 968の船舶所有者に対し、被扶養者資格の再確認を実施しました。文書や電話による提出勧奨を徹底し、確認書の提出率は93.5%とKPI(93.1%以上)を達成しました。

(5) 債権回収業務の推進 [報告書P.20]

- 発生した債権について早期かつ確実な回収を図るため、文書等による納付催告や裁判所へ督促を申し立てる支払督促を行いました。現年度の返納金債権の回収率は67.5%となり、KPI(現年度:83.7%以上)を達成できませんでした。
- 一方で、過年度の返納金債権の回収率は16.0%となり、KPI(過年度:10.3%以上)を達成しました。

(6) 制度の利用促進 [報告書P.20]

- 高額療養費の申請漏れを防止するため、未申請の方に対する申請勧奨を行っています。2022(令和4)年度は1,461件送付し、1,190件の提出がありました。提出率は81.5%とKPI(75.8%以上)を達成しました。
- 限度額適用認定証の利用促進について、利用促進のための広報等を行いました。使用割合は83.2%とKPI(85%以上)を達成できませんでした。
- 船員保険の上乗せ給付のうち休業手当金は、制度が複雑なため、本人宛に申請勧奨を行うと、申請書が提出されない場合もあることから、2022年11月からは在職中の場合に限り船舶所有者を通じて申請勧奨を行い、休業手当金の提出率の向上に努めました。このような取組を行った結果、職務上の上乗せ給付等全体の申請割合は、84.2%となり、KPI(職務上の上乗せ給付等の勧奨に占める申請割合83.3%以上)を達成しました。

(8) サービス向上のための取組 [報告書P.26]

- 各種申請を行った方に対し、アンケートはがきによるお客様満足度調査を実施しました。調査対象全体の満足度は2021(令和3)年度を0.08点上回る4.55点となり、KPI(4.47点以上)を達成しました。

(9) 健全な財政運営の確保 [報告書P.27]

- 2022(令和4)年度の決算は、収入が約465億円、支出が約420億円であり、収支差は約45億円となりました。
- 現行保険料率を据え置いた場合の2023(令和5)年度の収支見込みと2024(令和6)年度～2028(令和10)年度の中期的収支見通しを船員保険協議会へ提出し、併せて提出した2023年度保険料率の方向性に係る事務局案をもとに議論を行いました。疾病保険料率及び災害保健福祉保険料率ともに現行の保険料率を維持することが了承されました。

(7) 福祉事業の効果的な実施 [報告書P.25]

- 無線医療助言事業及び洋上救急医療援護事業については、外部委託機関と連携を図り、円滑かつ着実に実施しました。
- 保養施設利用補助及び契約保養施設利用補助については、新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和されたことにより、2021(令和3)年度と比べ利用者の減少傾向が鈍化し、入浴利用数は増加しました。
- 旅行代理店を活用した保養施設利用補助については、インターネットのみで手続きが行える旅行代理店の利用が伸びており、利用数は増加傾向で推移しました。

【福祉事業の実績】

		2020年度	2021年度	2022年度	前年度比	
無線医療助言事業 (助言数)		727	599	558	▲41	
: 横浜保土ヶ谷中央病院		355	324	198	▲126	
: 東京高輪病院		372	275	360	85	
洋上救急医療援護事業		出動件数	15	9	12	3
保養事業	保養施設利用補助	利用宿泊数	10,776	10,046	9,916	▲130
		入浴利用数	12,184	12,384	12,805	421
	契約保養施設利用補助	利用者数	425	886	1,297	411
		利用宿泊数	559	1,183	1,749	566

事業計画における主な重点施策

- | | | |
|----------------------|-------------------------|--------------------|
| (1) 特定健康診査等の推進 | (4) 加入者の禁煙に対する支援 | (7) ジェネリック医薬品の使用促進 |
| (2) 特定保健指導実施率の向上 | (5) 船舶所有者等の健康意識向上に対する支援 | (8) 情報提供・広報の充実 |
| (3) 加入者の健康意識向上に対する支援 | (6) 船舶所有者とのコラボヘルスの推進 | (9) 調査・研究の推進 |

事業の実施状況、実績等

(1) 特定健康診査等の推進 [報告書P.38]

- 受診勧奨及び健診実施機関の拡充、巡回健診の拡充、健診費用補助の拡大、船員手帳健康証明書データの取得に努めましたが、いずれもKPIを達成することはできませんでした。

※カッコ内はKPI

	2020年度	2021年度	2022年度
生活習慣病予防健診受診率	42.5%	44.9%	46.4% (48%)
船員手帳健康証明書データ取得率	24.7%	21.5%	17.9% (32%)
被扶養者の特定健診受診率	24.4%	26.8%	28.9% (32%)

(2) 特定保健指導の実施率の向上 [報告書P.42]

- 特定保健指導について、健診当日の初回面談の分割実施を積極的に行うなど、実施率の向上に努めました。
- 特定保健指導の利用券発送の業務プロセスを見直し、健診当日に初回面談ができなかった方については、2021(令和3)年度以前より1.5月早く案内できるよう改善しました。

※カッコ内はKPI

	2020年度	2021年度	2022年度
特定保健指導実施率（被保険者）	11.0%	13.0%	13.7% (28%)
特定保健指導実施率（被扶養者）	20.7%	22.5%	21.8% (24.7%)

(3) 加入者の健康意識向上に対する支援 [報告書P.45]

- 健診結果に関心を持ってもらい、意識・行動の変化につなげていただけるよう、健診結果に応じたオーダーメイドの情報提供リーフレットを、計9,138人に配付しました。
- 2022(令和4)年11月より、健診結果に対する理解促進とヘルスリテラシーの一層の向上を促す「船員保険健康アプリ」の運用を開始しました。船員保険部が持つ様々な広報チャンネルを活用して周知した結果、2023(令和5)年3月末時点で394人の方にご登録いただいています。
- 船員のための健康づくり冊子「ヘルスコンパス」を作成し、全ての船舶所有者と被保険者に配付しました(合計61,153部)。



(4) 加入者の禁煙に対する支援 [報告書P.48]

- スマートフォン等を活用したオンラインによる禁煙プログラムを実施しており、全ての被保険者へダイレクトメールを送付する等、参加者の募集を行いました。また、プログラム終了間近で面談の予約がなされていない参加者に対して、面談を勧奨する文書を送付し、プログラム終了者の確保にも努めました。
- 2022(令和4)年度中にプログラムを終了した方は126人とKPI(120人以上)を達成しました。

(5) 船舶所有者等の健康意識向上に対する支援 [報告書P.49]

- 船舶所有者が自社船員の抱える健康課題を把握し、健康づくりの取組の参考として活用していただくため、「健康度カルテ」を作成し、691の船舶所有者に送付しました。
- 出前健康講座や船員養成校での健康に関する特別講義を開催しました。実施回数及び参加人数について、いずれも2021(令和3)年度を上回ることができました。

【出前健康講座等の開催状況】

	実施回数	参加人数
出前健康講座	19回	466人
船員養成校での特別講義	23回	1,082人

(7) ジェネリック医薬品の使用促進 [報告書P.56]

- 2022(令和4)年度は、ジェネリック医薬品軽減額広報リーフレットの送付を行う等のジェネリック医薬品使用促進策を行い、使用割合は84.6%とKPI(84.0%以上)を達成しました。

(6) 船舶所有者とのコラボヘルスの推進 [報告書P.52]

- 2022(令和4)年度は、海事局や船員災害防止協会が主催するイベントにおいて積極的に講演を実施した結果、2023(令和5)年3月末時点で「船員の健康づくり宣言」へのエントリー数が110社となり、KPI(90社以上)を達成しました。
- 船員の健康づくりの重要性や船員保険部の取組内容を広く周知するため、船員保険部、国土交通省海事局、株式会社商船三井の三者で船員の健康づくりに関する鼎談を行い、日本海事新聞で特集していただきました。
- 国土交通大臣が作成する令和5年度船員災害防止実施計画において、船員保険部の「船員の健康づくり宣言」等を国も連携して推進する旨が初めて明記されました。
- 「船員の健康づくり宣言」に取り組む意義やメリット等への理解を深めてご活用いただけるよう、すでにエントリーされている船舶所有者の取組を好事例として紹介した冊子等を、エントリーされていない船舶所有者へ送付しました。

(8) 情報提供・広報の充実 [報告書P.58]

- 過去のアンケート結果において、加入者及び船舶所有者は紙媒体による情報提供・広報を多くご覧になられていたことも踏まえ、紙媒体による広報を中心に行いました。併せて、ホームページやメールマガジンによる広報も行いました。
- ホームページはコンテンツの整理や充実化を図り、アクセス件数は1,241,586件とKPI(1,219,376件以上)を達成しました。
- メールマガジンについて、登録拡大に向け、使用する封筒やすべての被保険者及び船舶所有者へ送付する「船員保険通信」に登録フォームに繋がる二次元コードの掲載等を行った結果、配信数は1,035人とKPI(1,000人以上)を達成しました。
- 事務説明会について、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からZoomを使用したオンライン形式により計4回開催しました。2022(令和4)年9月のオンライン説明会は、船員保険部で初めて、日本年金機構新宿年金事務所と合同で、新宿年金事務所管轄の船舶所有者を対象に開催しました。

(9)調査・研究の推進 [報告書P.64]

- 2022(令和4)年度より医療費等集計分析ツール(BIツール)を導入しました。
- BIツールを導入して、2022年度は以下の2つのテーマで分析を実施しました。

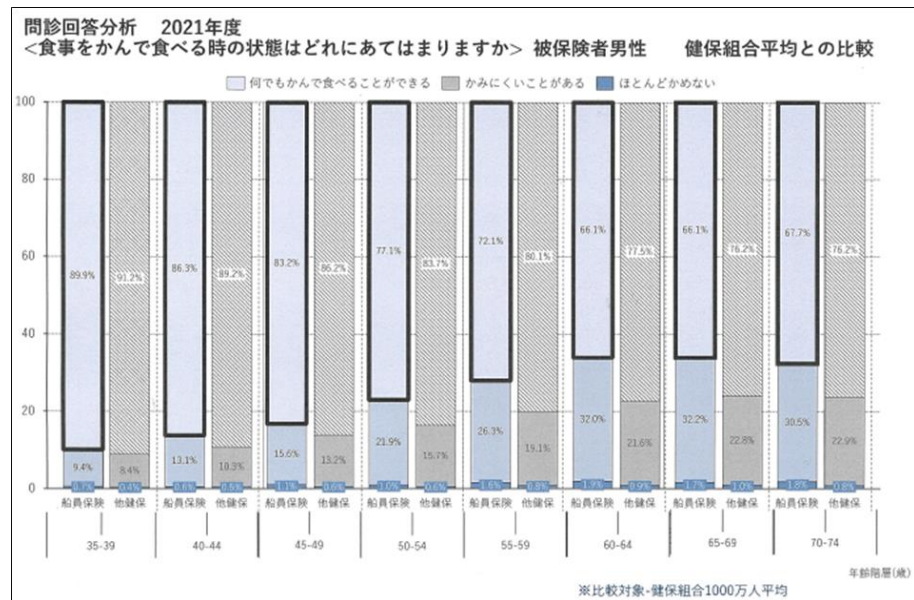
○長期処方者におけるジェネリック医薬品選択割合の状況

船員は、長期間に渡って乗船勤務に就く場合が多いことから、必要最小限の範囲において、1回180日分を限度として薬剤を処方できることが厚生労働省令で定められています。長期乗船前に多くの薬を処方される際に、ジェネリック医薬品を選択することで、より薬代の負担軽減を実感してもらえること、また、現時点においても長期処方の際にジェネリック医薬品を選択されている方が多いという分析結果を周知することで、より効果的に広報を実施することができました。



○2021年度の歯科受診状況等の簡易分析

船員保険被保険者(船員)の特徴として、歯科受診率が他の健康保険の平均と比較して低い傾向にあることがわかりました。長期乗船等の乗船スケジュールにより、満足に歯科受診できない環境にあるという船員特有の事情との関連があると推察されます。また、歯科受診率が低い傾向にあることに関連するように、他の健康保険の平均と比べて咀嚼状況がよくない傾向にあることもわかりました。



事業計画における重点施策

(1)人事評価制度の適正な運用【報告書P.67】

(2)OJTを中心とした人材育成【報告書P.67】

(3)費用対効果を踏まえたコスト削減等【報告書P.67】

(4)コンプライアンスの徹底【報告書P.68】

(5)リスク管理【報告書P.68】

(6)内部統制の強化に向けた取組【報告書P.70】

(7)システム関連の取組【報告書P.70】

- 2022(令和4)年度はシステム構築に関連する情報や意見を広く収集するために資料提供招請を実施した上で、次期船員保険システム開発の要件定義を進めました。

(1)東日本大震災への対応【報告書P.72】

- 2011(平成23)年3月に発生した東日本大震災の被災者に対しては、国の方針や財政措置等を踏まえ、2022(令和4)年度においても引き続き、医療機関等を受診した際の一部負担金等の免除、健診及び保健指導を受けた際の自己負担分の還付を行いました。

【船員保険における一部負担金等の免除証明書の有効枚数】

	有効枚数
2023年3月末時点	27枚 (12世帯)

(2)毎月勤労統計調査に伴う船員保険の追加給付【報告書P.72】

- 2019(平成31)年1月に判明した厚生労働省における毎月勤労統計調査の不適切な取扱いにより、船員保険の職務上災害に係る障害年金や遺族年金等について11,116人の方に追加給付が必要となりました。
- 2022(令和4)年度は年金を過去に受給していた方等4人に対して支払いを行い、2023(令和5)年3月末時点における未支給対象者は625人となりました。

基盤的保険者機能

具体的施策	項目	KPI	結果	達成状況
適正な保険給付の確保	柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月10日以上 of 施術の申請の割合	1.8%以下	1.71%	達成
効果的なレセプト点検の推進	被保険者一人当たりのレセプト内容点検効果額	145円以上	176.3円	達成
返納金債権の発生防止の取組の強化	日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率	90.3%以上	89.0%	未達成
	医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合	0.100%以下	0.144%	未達成
	被扶養者資格の確認対象船舶所有者からの確認書の提出率（調査対象者ベース）	93.1%以上	93.5%	達成
債権回収業務の推進	現年度の返納金債権の回収率	83.7%以上	67.5%	未達成
	過年度の返納金債権の回収率	10.3%以上	16.0%	達成
制度の利用促進	高額療養費に占める限度額適用認定証の使用割合（件数ベース）	85.0%以上	83.2%	未達成
	高額療養費の勸奨に占める申請割合	75.8%以上	81.5%	達成
	職務上の上乗せ給付等の勸奨に占める申請割合	83.3%以上	84.2%	達成
サービス向上のための取組	お客様満足度（点数ベース）	4.47点以上	4.55点	達成

戦略的保険者機能

具体的施策	項目	KPI	結果	達成状況
特定健康診査等の推進	生活習慣病予防健診受診率	48.0%以上	46.4%	未達成
	船員手帳健康証明書データ取得率	32.0%以上	17.9%	未達成
	被扶養者の特定健診受診率	32.0%以上	28.9%	未達成
特定保健指導の実施率の向上	被保険者の特定保健指導実施率	28.0%以上	13.7%	未達成
	被扶養者の特定保健指導実施率	24.7%以上	21.8%	未達成
加入者の禁煙に対する支援	オンライン禁煙プログラム参加者におけるプログラム終了者（ただし、当該年度中にプログラムが終了した者）	120人以上	126人	達成
船舶所有者とのコラボヘルスの推進	「プロジェクト“S”」参加船舶所有者数	90社以上	110社	達成
ジェネリック医薬品の使用促進	ジェネリック医薬品使用割合	84.0%以上	84.6%	達成
情報提供・広報の充実	メールマガジンの配信数	1,000人以上	1,035人	達成
	ホームページへのアクセス総件数	1,219,376件以上	1,241,586件	達成